

2019年11月12日

キャッシュレス・ポイント還元事業に関する 直近の状況について公表しました

キャッシュレス・ポイント還元事業における登録加盟店数は、11月11日現在、約73万店であり、11月21日には約77万店になる見込みです。より多くの店舗の皆様、できるだけ早く本事業に参加いただけるよう、引き続き、審査の迅速化に取り組めます。

また、消費者の皆様、より分かりやすい情報の提供に向けて、登録加盟店情報のデータを連携する事業者が採択されました。引き続き、民間事業者の知見も活用しながら、きめ細かな説明・周知に努めてまいります。

1. キャッシュレス・ポイント還元事業の概要

キャッシュレス・ポイント還元事業は、2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の9か月間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援するものです。

2. 加盟店の登録状況

本事業の登録加盟店数は、11月11日現在で約73万店、11月21日には約77万店になる見込みです（現時点の登録申請数は約93万店）。

より多くの店舗の皆様、できるだけ早く本事業に参加いただけるよう、引き続き、決済事業者と連携して登録手続の迅速化に努めてまいります。登録手続のスケジュールは以下のサイトで公開しています。

https://cashless.go.jp/assets/doc/kameiten_shinsa_schedule.pdf

また、11月11日時点の登録加盟店数（都道府県別・市区町村別）に加え、事業所名、業種（カテゴリー）、還元率を記載した登録加盟店一覧（都道府県別）を、本日、公表しました。詳細につきましては、以下のサイトを御確認ください。

<https://cashless.go.jp/consumer/index.html>

なお、名寄せができず、同一店舗であるにも関わらず、複数の店舗として登録加盟店一覧に記載されている場合がございますが、現在店舗からの申請を受け付けており、11月中旬以降、順次、修正を反映していきます。

3. 登録加盟店情報のデータ連携について

消費者の皆様により分かりやすく情報提供をするために、民間事業者の知見を広く活用する観点から、登録加盟店情報のデータ連携先を募集しておりましたが、データ連携する事業者を採択しました。データ連携先のサービスの詳細につきましても、準備ができ次第、事業ホームページ（<https://cashless.go.jp/>）にて公表いたします。

今後も、引き続き、民間事業者の知見も活用しながら、分かりやすい情報提供に努めてまいります。

4. 問合せ窓口

本事業に関する問合せは、以下の専用窓口で受け付けています。受付時間は、平日の10時00分～18時00分ですので、お気軽にお問い合わせください。

※10月から当面の間、消費者向け窓口、中小・小規模事業者向け窓口は土日祝日の10時00分～18時00分にも受け付けていますので、ぜひ、御活用ください(個別店舗のお問合せについては、平日に受け付けます。)

消費者向け窓口:

電話:0120-010975

中小・小規模事業者向け窓口:

電話:0570-000655

決済事業者向け窓口:

電話:0570-012141

メディア向け窓口:

電話:042-204-1160

(本発表資料のお問合せ先)

商務・サービスグループ キャッシュレス推進室長 津脇

担当者:飯野、山脇、坂本、中村

電話:03-3501-1511(内線 4120)

03-3501-1252(直通)

03-3501-1293(FAX)